

事 務 連 絡  
令和2年5月18日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国公立大学法人担当課 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課

令和2年度中国高校生招へい事業（日中植林・植樹国際連帯事業等）に関する協力依頼等の  
不切延長について

平素より、国際交流、国際理解教育の推進に御協力を賜り、ありがとうございます。

さて、外務省が今年度実施を予定している標記事業に関する周知及び受入れに係る協力並びに中国高校生の受入れに関する調査実施の依頼につきまして、5月13日付け事務連絡でお送りしましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況及びそれに伴う学校休業状況等を鑑み、下記のとおり不切を延長させていただくこととなりましたので、改めて御連絡いたします。

今年度の本事業は、現下の新型コロナウイルスの感染拡大状況等を踏まえ、10月から開始することとしております。その他、新型コロナウイルスへの対応については別紙外務省からの依頼文書を御参照ください。

つきましては、必要に応じて貴域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対して事業の周知及び受入れ希望の有無や受入れ可能人数等について調査の上、直接、主管団体である公益財団法人日中友好会館宛てにFAXまたはメールにより提出をお願いいたします。

なお、同調書については、別途外務省からも都道府県・指定都市国際交流主管部局長宛に送付されておりますので、国際交流主管部局と連携し、回答に御協力願います。

#### 記

1. 提出物： 調書（別紙4-1、4-2）
2. 提出期限： 令和2年7月9日（木）
3. 提出先： 公益財団法人日中友好会館 総合交流部 行平 紀子  
〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3  
TEL：03-5800-3749 FAX：03-5800-5472  
E-MAIL：yukihira@jcf.or.jp（行平）  
携帯電話：090-5440-1880（行平）

なお、政府の緊急事態宣言発令中のご連絡は上記メールまたは携帯電話に御連絡ください。

#### 【事業及び本調査の内容に関する問い合わせ先】

外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課  
TEL：03-5501-8000（内線5010）

#### 【通知に関する問い合わせ先】

文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課国際理解教育係  
TEL：03-5253-4111（内線3487）



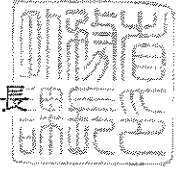
壺中モ1第4825号

令和2年5月15日

文部科学省総合教育政策局  
教育改革・国際課長 殿

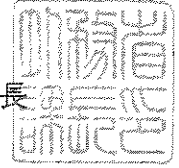
外務省アジア大洋州局

中国・モンゴル第一課長



外務省アジア大洋州局

中国・モンゴル第二課長



令和2年度中国高校生招へい事業（日中植林・植樹国際連帯事業等）に関する協力依頼及び新型コロナウイルス感染拡大による本事業への影響と対応について

当省が平成28年度から実施している日中植林・植樹国際連帯事業等招へい事業に際しては、貴省及び各都道府県教育委員会等の多大なる御協力を賜り、感謝申し上げます。

令和2年度の本事業については、現下の新型コロナウイルスの感染拡大状況等を踏まえ、10月から事業を開始することと致します。本事業は、招聘時期において、中国国内及び日本国内での新型コロナウイルス感染が収まっていることを前提として計画するものですが、各陣ともに来日3か月前の時点で、両国での新型コロナウイルス感染の状況を確認した上で、中国側派遣機関及び当省が協議し、招聘の可否を決定致します。状況によっては、招聘中止により、学校交流をキャンセルする可能性がありますこと、予めご了承願います。

令和2年度の中国高校生招へいについては、日中植林・植樹国際連帯

事業として700名，対日理解促進交流プログラム「JENESYS 2020」の中国高校生招へい事業として75名，計775名で実施していく予定であり，今般，10月以降の招へい事業の日程案を作成しました（別紙1～6）。両事業においては，高校での青少年交流行事等を考えておりますところ，貴省におかれましては各都道府県教育委員会等に対し，本事業の概要を周知していただくとともに受入れに関する調書への回答に御協力を呼びかけていただけるようお願い申し上げます。

なお，調書につきましては，受入れが困難な場合であっても，7月9日（木）までに主管団体である公益財団法人日中友好会館まで回答いただきますよう，各都道府県，教育委員会等に対して御案内をお願い申し上げます。

#### 付属添付

別紙1：「日中植林・植樹国際連帯事業」（令和2年度中国高校生招へい事業）事業概要・依頼内容

別紙2：JENESYS 2020 令和2年度中国高校生招へい事業  
事業概要・依頼内容

別紙3：令和2年度中国高校生招へい事業 調書ご提出方法と調整結果の連絡について

別紙4-1, 4-2：【提出用】令和2年度中国高校生招へい事業 日程 調書

別紙5：「日中植林・植樹国際連帯事業」令和2年度中国高校生招へい事業（10月, 11月, 12月）日程案

別紙6：JENESYS 2020 令和2年度中国高校生招へい事業  
（12月）日程案